

## 感染性廃棄物収集運搬業務委託に係る一般競争入札公告

山梨県衛生環境研究所が発注する感染性廃棄物収集運搬業務委託に係る契約は一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和5年4月10日

山梨県衛生環境研究所  
所長 内田 裕之

### 一 一般競争入札に付する事項

- 1 業務名称 感染性廃棄物収集運搬業務委託
- 2 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目7番31号 山梨県衛生環境研究所
- 3 契約期間 契約日から令和6年3月31日まで
- 4 業務仕様 入札説明書及び仕様書で定める内容のとおり

### 二 事務を担当する所属 山梨県福祉保健部衛生環境研究所

### 三 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
  - (一) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
  - (二) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
  - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
  - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
  - (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の認定種目（役務）のうち、「産業廃棄物処理」に係る登録を受けている者であること。

- 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定に基づく特別管理産業廃棄物の収集運搬業に係る許可を、山梨県知事並びに当該業を行おうとする区域を管轄する都道府県知事から受けている者であること。なお、取り扱うことができる品目として、感染性廃棄物の許可を受けていること。
- 5 過去2年間（令和3年4月1日から本件入札公告日まで）に本件入札に係る業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務を国、地方公共団体から複数回受託し、当該業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

#### 四 入札手続等

##### 1 契約条項を示す場所等

この公告の日から令和5年4月14日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、次に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

郵便番号400-0027 山梨県甲府市富士見一丁目7番31号  
山梨県衛生環境研究所（電話055-253-6721）

##### 2 入札説明書の交付方法

- （一） この公告の日から令和5年4月14日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、四1に掲げる場所において直接交付する。
- （二） （一）以外の方法による交付を希望する場合は、令和5年4月13日（木）午後5時までに四1に掲げる場所に電話連絡すること。

##### 3 一般競争入札の参加資格の確認

入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

##### 4 入札及び開札の日時及び場所

- （一） 日時 令和5年5月8日（月）午前11時
- （二） 場所 山梨県甲府市富士見一丁目7番31号 山梨県衛生環境研究所

##### 5 入札書の提出

四1に掲げる場所へ入札説明書で指示する方法により令和5年5月2日（火）午後5時までに到着するよう提出すること。

##### 6 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- （一） 本件入札の公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札
- （二） 入札条件に違反した者の行った入札
- （三） 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札
- （四） 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札
- （五） 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき

##### 7 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 五 その他

### 1 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。  
ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

### 2 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。  
ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

### 3 契約書作成の要否 要

### 4 違約金の有無 有

### 5 最低制限価格の有無 無

### 6 前払金の有無 無

### 7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) その他詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県衛生環境研究所 総務スタッフ

郵便番号 400-0027 山梨県甲府市富士見1丁目7番31号

電話 055-253-6721

メールアドレス eikanken@pref.yamanashi.lg.jp